

| | |
|---|------------------------------------|
| 資料提供(投げ込み) 令和2年11月19日(木) | |
| 場所 津市政記者室 | |
| 事務担当課 | |
| 所 属 | 職・氏 名 |
| 国体・障害者スポーツ大会推進局 競技運営課 (電話 059-229-3610) | 国体・障害者スポーツ大会推進局 競技運営課長 奥村 昌弘 |

津市国体・障害者スポーツ大会推進局に勤務する職員の 新型コロナウイルス感染について

津市国体・障害者スポーツ大会推進局に勤務する職員（県発表 県内延べ664例目）が令和2年11月17日（火）に別居親族（県発表 県内延べ637例目）の濃厚接触者と判定され、同月18日（水）にPCR検査を受けたところ、同日に陽性が判明しました。

記

1 陽性となった職員

津市国体・障害者スポーツ大会推進局職員（50代男性）

2 経緯

当該職員においては、別居親族（県発表 県内延べ637例目）が11月17日（火）に新型コロナウイルスに感染したことが判明し、当該職員が三重県津保健所から濃厚接触者に指定され、11月18日（水）にPCR検査を受けたところ、陽性が判明しました。

3 状況

当該職員においては、別居親族と11月15日（日）に接触がありました。職場には、11月16日（月）終日出勤し、17日（火）も出勤しましたが、昼前に別居親族がPCR検査を受けた結果、陽性判定を受けたという知らせにより、すぐに自宅待機の措置を取りました。

当該職員においては、11月16日（月）及び17日（火）のいずれも職場内で執務していましたが、市民や業者の方と直接接する業務は行っておらず、また、事務所では窓や扉の開放による換気や当該職員も含め職員は食事以外の執務中は常時マスクを着用、手洗い、消毒等の励行による感染防止対策を行っていました。18日（水）夕刻に、当該職員の陽性が判明したことから、直ちに事務所を閉鎖し、同室の職員に対し、保健所からの調査結果が分かるまでの間は、感染対策を十分徹底し自宅待機をさせました。

その後、三重県津保健所と協議を行い、勤務場所については、事務所、トイレ、給湯室及び廊下の共用部分の業者による消毒清掃を行いましたので、本日19日（木）から通常業務を開始しています。

なお、16日（月）及び17日（火）において当該職員と同一職場で勤務した8名の職員が、18日（水）に三重県津保健所から「接触者」と指定されたため、当該職員については、本日19日（木）は、自宅待機の措置を取っています。

3 今後の対応

本市では、これまでも施設、職員の感染防止対策並びに職員の健康観察の実施を徹底していましたが、引き続き、感染防止対策の徹底に努めます。